

平成 2 3 年 度  
(第 1 回)

## 能 美 市 都 市 計 画 審 議 会

### 議 事 録

日 時 平成 2 3 年 8 月 2 6 日 (金)  
午前 1 0 時 0 0 分 ~ 1 1 時 0 0 分

場 所 能 美 市 根 上 社 会 福 祉 セ ン タ ー  
2 階 研 修 室

## 1. 開 会

事務局 皆様、こんにちは。本日は、お忙しい中、ご出席賜りまして、誠に有難う  
(米沢課長) ございます。

事務局 只今より、平成23年度 第1回 能美市都市計画審議会を開催致します。  
開催にあたりまして、酒井市長よりご挨拶を申し上げます。

市 長 (挨拶)

## 2. 成立報告

事務局 本日の審議会の出席委員数は、12名であり、能美市都市計画審議会条  
例第5条第2項の規定による定足数を超過しておりますので、審議会は成立  
致しております。

なお、委員の皆様の任期については、平成25年1月31日までとなっております。  
よろしくお願いいたします。

ここで、新しく委員になられた方々をご紹介します。

市議会の議員から

能美市議会議長 明福 憲一 (めいふく けんいち) 様 です。

能美市議会産業経済常任委員長 荒田 正信 (あらた まさのぶ) 様 です。  
荒田委員は都合により本日は欠席されております。

関係行政機関の職員から

石川県南加賀土木総合事務所長 竹村 裕樹 (たけむら ひろき) 様 です。  
本日は代理で原田次長が出席されております。

以上の方々が、新たに委員になられています。

なお、山本委員は本日都合により欠席されています。

事務局 次に、事務局に変更がありましたので紹介いたします。

地域振興部長 中西 です。

都市計画課長 高橋 です。

都市計画課 瀬川 です。

司会を務めます、私、街並整備推進室長 米沢 です。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

事務局 本日は、審議案件はございません。

状況報告ということで、「能美市における都市計画区域の再編」の現状と今後の方針案についてご説明し、委員の皆様方からご意見を賜りたいと考えております。

また、時間については1時間から1時間半程度と考えておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、又村会長様、一言、ご挨拶をお願いいたします。

又村会長 (挨拶)

### 3. 議事録署名者指名

事務局 それでは、事務局の方からで恐縮ですが、議事録署名者を指名させていただきたいと存じますが、よろしいでしょうか。

議事録署名者は 竹本 委員 と 木戸 委員 をお願い致します。

### 4. 説明

事務局 本日本配布いたしました資料を確認させていただきます。  
審議会の表紙、会議次第、委員名簿の3枚綴りのもの。  
座席表1枚。

それから、能美市土地利用制度見直しの概要(案)と書かれた

パンフレット1部。

この3種類が、お手元にあると思います。確認をお願いします。

足りない資料がございましたら、事務局までお申し出ください。

事務局      それでは、「能美市における都市計画区域の再編（案）」について、事務局から説明させていただきます。（パワーポイントにて説明）

## 5. 質問・意見等

事務局      只今、説明いたしました案の内容等について、ご質問やご意見を賜りたいと思います。

明福委員      小松市との絡みはどうか。

事務局      小松市とも調整中であります。小松市については線引きを継続するとお聞きしている。

明福委員      能美市の線引き廃止について、県の了解は得られているのか。

事務局      平成23年1月に開かれた県の専門委員会（都市計画審議会の下部組織）の方針では線引き廃止について概ね了解を得ている。但し、廃止する場合は、無秩序な郊外開発の防止や田園部の保全を図る方策を導入しなさいとの答申である。

竹本委員      今後、地元説明を行っていく上で特に辰口地区については問題も多くあるかと思うが、既得権益等の問題についてはどうか。また、他にも大きな問題等はあるのか。

酒井市長      特に新たに規制のかかる地域については権利等や税金等のこともあることから十分な説明責任があると思う。説明会にて住民の理解・協力を得ながら進めていきたい。また、個人の権利は大変重要なことであるが、能美市の魅力あるまちづくりという大きな公共の福祉として、用途地域等の規制がかかることはご理解を頂きたい。

田上委員 今後のスケジュールにあった地区説明会はもう行われているのか。今からですか

事務局 地区別説明会はこれからです。

田上委員 地区説明会は今後のスケジュールの中で一番大切なことであるので、住民の意向を聞きながら進めて頂きたい。

事務局 わかりました。

明福委員 根上地区、寺井地区についてはそれ程問題はないと思うが、どうか。

事務局 根上地区、寺井地区については線引きを廃止するが、市街化区域は特に現行とあまり変わらないため問題は生じないかと考えているが、むしろ調整区域について改善されるものです。

木戸委員 辰口地区について、農地を持っているが自分で耕作せずに農協や他の耕作者にお願いして耕作している場合はこの見直しで影響はあるのか。

事務局 農業をする上で現行と特に変わるものではありません。これまで辰口地区においては農地転用の許可が下りれば何でも建てられたが、この見直しでは用途地域を設定することで住居地域や工業地域等の住み分けを行い、また、今後も耕作を継続する場所とそうでない所を決めるものです。田んぼを作る際に他者にお願いして作ってもらうことに関しては特に影響するものではありません。

森委員 今回の都市計画区域の再編（案）について、根上・寺井地区については少し規制が緩くなる分、今後の土地利用のコントロールを十分に行う必要があると思う。また、辰口地区については規制が厳しくなるが、開発などによる今後の環境面等を考慮すると、こういった制度を組み入れる必要があると思う。基本姿勢としてはこれで良いと思う。

今後、相当シビアなでとところで利害関係やどこに線を入れるかなど色々な意見がでると思うが、住民の方が納得いくように進めて頂きたい。

6. 閉 会

中西部長 本日は大変貴重なご意見などを賜り、厚く御礼申し上げます。  
本日の内容を、またこの案に出来るだけ反映し、さらに実りある計画に  
していきたいと考えております。本日は大変ありがとうございました。

能美市都市計画審議会運営要領により、ここに署名する。

議 長

又村 一 久



署名委員

竹 本 敏 晴



署名委員

木 戸 真 津 子

